~経営計画を策定し、小規模事業者持続化補助金(最大100万円)の獲得を目指そう!!~

小規模事業者を取り巻く経営環境は、人口減少や高齢化の進展による地域需要の変化や消費税アップなどの 影響によりますます厳しい状況にあり、経営の持続化を図るためには創意工夫を凝らした新たな販路開拓等の取 組みが求められています。

そこで、商工会では、経営の持続化を図ることを目的とした「経営計画作成セミナー」を下記のとおり開催するこ ととなりました。自社が置かれている現状を理解し、自社の強みを踏まえた今後の事業プランを策定する4日間の 短期集中セミナーです。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

※本セミナーは、基本的には「小規模事業者持続化補助金」の申請(第2回目公募)に対応したカリキュラムとなっ ていますが、「自社の経営を見直す絶好の機会」でもありますので、補助金を申請されない方も積極的にご参加下 さい。(なお、補助金申請を予定される方には、セミナー受講後、別日程にて個別相談会(6月 24日、25日の2日 間予定)を設けておりますので、併せてご参加下さい。)

# 講座内容

- ●経営計画作成の意義、経営計画立案の考え方・進め方
- ●顧客ニーズと市場の動向、自社の強みを考えよう!
- ●経営持続化のための目標と今後のプランを立てよう!



平成 26 年 6月 10 日(火)・11 日(水)・17 日(火)・18 日(水)

の4日間 19:00~21:00

邑楽町共同福祉施設

(邑楽町中野 3197)

小規模事業者(※裏面参照)

3 0名(定員に達しましたら締切ます)

㈱群馬マーケティングセンター 沼澤啓吾 先生他

群馬県商工会連合会 東部地区商工会

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、 切り取らずに **FAX** にてお申込みください。 (※お電話いただいても結構です。)

※お問合わせ:東部地区商工会広域支援センター(担当:渡辺) TEL: 0276-47-3220 E-mail watanabe@t-widearea.jp

『経営計画作成セミナー』参加申込書

(支援センター 行)	FAX:0276-47-3221						お申込	日(平成 26 年	月	日)
事業所名										
		T	Е	L	(		)	_		
住 所		F	A	χ	(		)	_		
						•				
参加者名		参	加者	名						

## 小規模事業者持続化補助金とは?

#### ◆概要

小規模事業者を対象に、経営計画に基づく創意工夫を凝らした地道な販路開拓等の 取組みに対し、必要となる経費の一部を補助します。

#### 想定される取組み事例

★広告宣伝

新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布

★集客力を高めるための店舗改装

幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化

★商談会・展示会への出展

新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展

★商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更 新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

### ◆**対象者** 小規模事業者<sup>※</sup>

小規模事業者 <sup>※</sup> の定義								
卸売業・小売業	常時使用する従業員数	5人以下						
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員数	5人以下						
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員数	2 0 人以下						
製造業その他	常時使用する従業員数	2 0 人以下						

◆補助率・補助額 補助率 補助対象経費の2/3以内

補助額 上限50万円(雇用の増加を伴う取組みは上限100万円 ※要件あり)

◆補助対象経費 機械装置等費 広報費 展示会等出展費 旅費

開発費 資料購入費 雑役務費 借料

専門家謝金 専門家旅費 委託費 外注費

◆補助対象要件 次のいずれにも該当すること

①策定した経営計画に基づく販路開拓等のための事業であること

②商工会の支援を受けながら取組む事業であること

③国等の他の補助金、助成金を使っていないこと

④事業完了後、概ね1年以内に売上につながる見込みがあること

◆**募集期間** 受付開始 平成 26 年 7 月頃予定

第 2 次公募受付締切 平成 26 年 8 月頃予定

◆申請書提出先 群馬県商工会連合会(〒371-0047 群馬県前橋市関根町 3-8-1)

※公募要領・申請様式は群馬県商工会連合会ホームページからダウンロードできます。

(URL) http://www.gcis.or.jp/

◆**支援機関** 申請書策定にあたっては、お近くの商工会がご支援させて頂きます。